

事業名：4 豊かで安心な魚を育む漁場環境監視事業
期 間：H19 年度～

予算額：H28 年度 3,541 千円うち、国庫 592 千円)

担 当：増殖推進室（門脇 慧史）

目 的：

沿岸域の漁場環境の把握を目的に沿岸漁場環境調査、イワガキを対象とした貝毒プランクトン調査、有害赤潮調査、及び藻場監視調査を行った。

成果の要約：

1) 調査内容

(1) 沿岸漁場環境調査

平成 28 年 4 月から 9 月まで、及び平成 29 年 3 月の各月 1 回、調査船「おしどり」に乗船して行った。水温の測定は赤碓地先、及び長尾鼻地先の計 10 定点で行った。クロロフィル a 量の測定は長尾鼻地先の計 2 定点で行った。漁獲状況は調査と同時期に淀江、御来屋、赤碓、泊、酒津で水揚げされた漁獲物、漁獲量、及び操業数の聞き取りを行った。

(2) イワガキを対象とした貝毒プランクトン調査

平成 28 年 5 月から 7 月までの各月 1 回、浜村地先の計 2 定点で調査船「おしどり」に乗船して行った。透明度・水温・塩分濃度の測定、及び貝毒プランクトン検鏡用の採水を行った。その後、業務委託により貝毒プランクトンの同定、及び計数を行った。

(3) 有害赤潮調査

平成 28 年 7 月から 10 月までの各月 1 回から 5 回、沖合海域、及び沿岸海域の計 17 定点で調査船「第一鳥取丸」、調査船「おしどり」、漁業取締船「はやぶさ」に乗船して、又は陸上から行った。風向・風速の観測、透明度・水温・塩分濃度の測定、海色の観察、及び有害赤潮プランクトン検鏡用の採水を行った。その後、顕微鏡を用いて有害赤潮プランクトンの同定、及び計数を行った。

(4) 藻場監視調査

平成 27 年から平成 29 年の 3 年間で県内沿岸域の全 17 定点を網羅することとし、平成 28 年は 5 月に計 6 定点で行った。各定点に設定した調査ライン上（10m 毎）の藻類被度、及び周辺環境について潜水目視で観察を行った。記録した藻類被度は被度階級表を用いて 5 段階に分類し、各定点の被度階級を求めた。その後、過去の調査結果と比較を行った。

2) 結果の概要

(1) 沿岸漁場環境調査

水温、クロロフィル a 量、漁獲状況の把握を行っ

た。

(2) イワガキを対象とした貝毒プランクトン調査

麻痺性貝毒原因種の出現は確認されなかった。下痢性貝毒原因種は *Dinophysis acuminata*, *Dinophysis mitra*, *Dinophysis caudata* の計 3 種の出現が確認されたが、いずれの種もイワガキが毒化する出現密度ではなかった。

(3) 有害赤潮調査

有害赤潮プランクトンの出現、及び魚介類の斃死等は確認されなかった。

(4) 藻場監視調査

平成 25 年の被度階級と比較した場合、5 定点で増加、1 定点で維持が確認された。

成果の活用：

(1) 沿岸漁場環境調査

「沿岸域の海況と漁況」として取りまとめ、県内沿岸漁業協同組合へ情報提供、及びホームページに掲載した。

(2) イワガキを対象とした貝毒プランクトン調査

「貝毒プランクトン調査結果」として取りまとめ、水産課を通じて県内沿岸漁業協同組合へ情報提供した。平成 28 年度イワガキのノロウイルス及び貝毒対策会議で報告した。

(3) 有害赤潮調査

平成 28 年度イワガキのノロウイルス及び貝毒対策会議で報告した。

(4) 藻場監視調査

平成 28 年度中国五県公設試験研究機関共同研究（藻場造成技術の確立・ガラモ場）担当者会議で報告した。

関連資料・報告書：

(2) イワガキを対象とした貝毒プランクトン調査

平成 28 年度水産業関係研究開発推進会議漁場環境保全関係研究開発推進会議赤潮・貝毒部会議事要録。

(3) 有害赤潮調査

平成 28 年度赤潮・貧酸素水塊対策推進事業「瀬戸内海等での有害赤潮発生機構解明と予察・被害防止等技術開発」報告書。